

《はじめに》

平成29年（2017年）市政報告をいたします。

平成26年12月に6期目の当選を皆さまのお力で果たさせていただき、今日に至るわけですが、本年1月末には、丸山浩一現職市長の2選目の当選が決まり皆様方には、重ねての感謝の意を表させていただきます。

議会の方は、今年は、2年に一度の人事を決める臨時議会が2月に開催され、次の改選まで議会監査という大役をいただきました。

議会監査は、「議長」・「副議長」・「監査」の「三役」と言われる役職の一人となります。

大変光栄に思い、身の引き締まる想いでもあります。

さて、早速ですが、市政報告を行います。

基本的には、丸山市長がお示しになった、平成29年度の「施政方針」にのっとりお話しさせていただきます。

昨年4月（平成28年）には、**熊本県**でマグニチュード6.5の前震、そして、マグニチュード7.3の本震が相次いで発災しいずれも最大震度7を記録するというものでした。昨年10月には文教厚生位委員会の視察で国特別史跡の熊本城の大きな被害状況も視察させていただきました。

翌日の帰りには、博多空港からの帰路でしたので、ちょうど道路陥没が直ったところに行けましたので、大変勉強になりました。

改めて、自然災害の恐ろしさを目の当たりにしたところでございます。

一方8月開催の**リオデジャネイロ・オリンピック**では、我が日本は、金メダル12個を含む、41個のメダルを獲得したことは、記憶に新しいところでございます。次回2020年には、いよいよ東京で開催となるわけですが、待ち遠しい限りです。

平成29年度は、第2次総合計画と第4次行政改革大綱によるまちづくりは4年目を迎え、また「健康」応援年の実現を基盤とし、総合計画のアクションプランと位置付けた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も3年目となり、中間年度を迎えます。

2期目の市政運営は、**第2次総合計画後期基本計画の策定**（60事業/新規11事業）、実施を通して、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」という基本理念を踏まえつつ将来のまちづくりの展望を明らかにしていきます。

昨年（2016. 10. 国税調査）の12月には、**人口が20万12人**と初めて20万人を突破し、合併時に18万人弱であった人口が確実に伸びております。

しかし、人口は、今後数年を境に穏やかな減少傾向に転じると見込まれております。すでに**5人に1人が65歳以上**ですが、**2025年には、4人に1人、2040年には、3人に1人と超高齢化社会**を迎えます。

「人口減少」・「少子高齢社会の到来」・「女性の活躍」・「高齢者の生きがいづくり」などの言葉に代表されるように、市民がいきいきと暮らして、活躍できる地域社会を構築するのが、「**健康応援都市**」の実現となります。

「もっと健康、もっと元気に」「災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう」「あなたと変える、いっしょに変える」「次世代への責任をしっかりと果たそう」という4つの柱で、1期目に引き続き、市政運営に努めるのが、市長の方針です。

《行政改革の取り組み》

行財政改革の取り組みの基本となる第4次財政行革大綱については、第2次総合計画の計画期間に合わせて1年前倒して策定しております。

「公共施設等マネジメント」では公共施設等総合管理計画を定めました。

「泉小学校跡地活用」については、29年1月に定めた、活用方針に基づき、障害福祉施設・高齢者福祉施設・公園の整備を計画的に進めます。(今年度は、旧校舎や体育館の解体工事と地区計画の策定をする。公園はH32開演予定)

「合築複合化基本プラン」については、懇談会より示された、4つの案、中央図書館に必要な機能・規模や、市民会館と田無公民館の共同機能等の検証、などが、丁寧に検討され、本年1月には、「3館合築案」と「田無公民館を存置する案」

の2つの案を含め庁内検討組織での検討状況について説明を受けています。市民参加を進めた上での合築複合化基本プラン(案)を作る予定です。

「二庁舎体制について」は、28年12月に「庁舎統合方針」を決定し、保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るためにも、保谷庁舎は取り壊し、保谷庁舎機能を両庁舎敷地に再配置する「庁舎統合方針」を昨年12月に決定しました。

そして、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備するという、暫定的な対応方を当面の方策とし、庁舎統合については、平成45年度を目途に、市中心エリアでの統合の可能性を検討する事としております。

庁舎整備基金については、充当事業や地方債など活用可能な財源を精査し、目標積立額は、35億円と想定しています。

《29年度予算の概要》

《国及び地方財政計画、東京都の状況》

国の予算は、「経済・財政再生計画」の2年目の予算として、国債発行額を前年度から622億円減額した、総額では、前年度比0.8%増の97兆4,547億円で、29年度地方財政計画で地方交付税は、2.2%減の16兆3,298億円、臨時財政対策債は6.8%増の4兆452億円と見込まれています。

東京都の予算は、「『新しい東京』の実現に向けた改革を強力に推し進め、明るい未来へ確かな道筋を紡ぐ予算」と位置づけ、一般会計の予算総額は、6兆9,540億円となっており、都税は6年ぶりの減となっております。

《本市の財政状況と予算の概要》

平成27年度決算において、経常収支比率が前年度比3.6ポイント低下の92.5%となり、財政構造の硬直化に一定の改善が図られましたが、26市の平均は、88.2%で引き続き厳しい財政状況が続くと思われま

す。このような状況を踏まえ、本年度の一般会計の予算額は、前年度比2億3,700万円、0.3%増の702億2,900万円、特別会計を合わせた予算総額は、前年度比0.5%増の1,166億9,826万9千円となりました。

歳入では、市税が、過去最高となった前年度から0.7%増となる314億7,359万1千円となりましたが、地方消費税交付金をはじめとする、いわゆる税連動交付金が前年度比6億1,400万円、12.6%の減となりました。

普通交付税については、前年度比0.8%減、交付実績との比較では1.8%増の27億1,600万円と見込んでおります。

また、臨時財政対策債についても、前年度比22.3%増、発行可能額との比較では5.2%増の23億2,700万円と見込んでおります。これらの結果、一般財源総額は、前年度比0.6%増の442億171万5千円と見込んでおります。

歳出では、義務的経費のうち、公債費が、前年度に一時的に増加したものの、再び減少に転じるとともに、人件費についても、退職者数の減等により減少が見込まれる一方、扶助費については、障害福祉関係の給付費の増等により、引き続き増加しております。また、本市の重要課題の一つである待機児童対策に係る保育関係経費が大幅に増加しているほか、介護保険等の特別会計への繰出金も含め、社会保障関係経費の増加傾向は、今後も続くことが見込まれます。

平成29年度予算においても、予算編成における多額の基金取崩しの解消に向けては、鋭意取り組んでまいりました。しかし、最終的には、財政調整基金の追加取崩しによって収支の均衡を図り、追加取崩しの解消には至りませんでした。

加えて、基金合計の年度末見込残高が、前年同期と比較して20.4%減となっております。引き続き、基金に過度に依存しない予算編成に努めるとともに、今まで以上に執行管理を徹底することで、基金残高の回復を図り、安定的な財政運営を目指してまいります。との事です。

《 予算の規模 》

一般会計:	: 70,229,000-	千円
特別会計	: 46,469,269-	(8,001,981-)
国民健康保険特別会計	: 22,722,219-	(3,109,882-)
下水道事業特別会計	: 2,903,143-	(350,000-)
駐車場事業特別会計	: 131,039-	
介護保険特別会計	: 16,320,358-	(2,480,590-)
後期高齢者医療特別会計	: 4,392,510-	(2,061,509-)
合計	: 116,698,269-	(8,001,981-)
	() 内は、一般会計繰り入れ金内書き!	

歳入：市税：31,473,591- 構成比 44,8%

歳出：民生費：37,479,846- 構成比 53,4%

No. 6

《平成 29 年度の主要な取り組み》

《もっと健康・もっと元気に》

最初に、**健康、福祉、医療**についてです。

まず、健康の分野では、「健康」応援都市の拠点の一つとなる地域医療福祉拠点について検討を進め、**URひばりが丘団地をモデル地域**として「**介護予防教室**」等の取組を試行実施してまいります。

また、ウォーキングマップとしての要素を取り入れ改訂した「**みどりの散策マップ**」を活用し、みどりを楽しみ、散策を通じた仲間づくり・健康づくりに取り組んでまいります。

「**がん検診**」については、受診機会をより一層拡充するため、当該受診年度に偶数年齢者を対象に実施していた乳がん検診、子宮頸がん検診については、**前年度の未受診者を対象**とするよう見直すとともに、引き続き、教育委員会と連携したがん教育を推進してまいります。

また、安定的な骨髄・末梢血幹細胞の提供体制を推進していくため、骨髄等の提供者となった市民や提供者が勤務する事業所に対し、奨励金を交付する「**骨髄移植ドナー支援制度**」を新たに創設します。(¥10,000-/Day/事業所)

(¥20,000-/Day/1) 上限 7 日

「**地域包括ケアシステムの構築**」に向けては、引き続き、在宅療養推進協議会での検討を進めるとともに、平成 28 年 10 月に開設した**在宅療養連携支援センター「にしのお**」の相談員を増員し、機能の充実を図ります。

また、平成 28 年 12 月に協定を締結した東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力し、都内の自治体では初の取組となる、**フレイル予防事業を推進（健康長寿のための 3 つの柱として、栄養（食・口腔機能）、身体活動（運動等）、社会参加（就労・ボランティア等）**してまいります。現在は、在宅療養の推進、認知症施策の推進、介護予防・健康づくりを 3 本の柱として土台づくりに取り組み中です。

フレイルとは、元気な状態と介護が必要な状態の間の期間であり「**虚弱**」と言われる状態で、加齢と共に心身の活力が弱っていく状態です。

具体的には、事業の担い手となる市民サポーター等を養成した上で、フレイルチェック講座を開催するなどを軸に事業展開を進めます。

障害者福祉については、**泉小学校跡地**に民間資本により整備する**障害者福祉施設**について、整備すべき機能を検討・整理した上で、事業者選定に着手してまいります。また、障害者の余暇活動の充実を図るため、スポーツセンターで実施する**水泳教室やイベント**に加え、新たに夏季休業中の学校プールを使用した水泳事業を実施します。

文化・芸術振興については、文化振興施策の基本となる文化芸術振興計画期間が平成 30 年度で終了することから、次の文化芸術振興計画の策定に着手します。また、**対話による美術鑑賞事業**については、実施希望校を対象に継続して取り組むとともに、一般市民向けの体験会も開催します。さらに、オリンピック・パラリンピックの普及啓発の一環として、児童・生徒や外国籍市民、障害者等が日本の文化に関心を高め、相互交流するイベント「日本の文化体験フェス」を市民文化祭にあわせて実施します。

スポーツ振興については、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運を醸成するため、新たにオランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携事業を実施するとともに、パラリンピック競技を体験するイベントを開催します。

また、平成 27 年に第 1 回を開催した多摩六都リレーマラソンについては、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を高める、西東京市単独のイベントとして継続開催します。このような事業に取り組むことにより、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに取り組める社会の構築を目指してまいります。

《 参 考 》 関連質問への答弁から・・・

緑の散策マップ

消費カロリーや平均歩数などや時間なども掲載し、11 から 14 コースへ。ホームページでも紹介している。

骨髄移植ドナー支援制度

ドナー登録者 465, 000 名、移植数、累計 20, 000 例に到達（～H28. 9）
奨励金は、1 人 1 日あたり 2 万円、事業所には 1 万円（1 週間を上限）

地域包括ケアシステム

2025 年、団塊の世代が後期高齢者となるため、「在宅療養の推進」「認知症施策の推進」「介護予防・健康づくり」を強化する。
平成 28 年 7 月開設の「にしのわ」が医療・介護の連携の拠点となる。

フレイル予防

昨年 12 月に協定を締結した、東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、都内初のフレイル予防事業を推進していく。442 名の参加。

障害者スポーツの充実

夏休みの小学校プールを利用したスポーツ支援事業やオランダオリンピック委員会スポーツ連合との連携プロジェクトが予定されている。

さくらの道公園

2月15日に一部開園様々な運動やストレッチができる健康遊具等がある。

No. 9

《災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう》

次に、**災害対策等の危機管理**や**まちづくり**、**環境**についてです。

危機管理体制の整備に向けては、田無庁舎と防災センターを結ぶ**テレビ会議システムを導入します**

また、市立小・中学校に**非常用飲料水を配備**し、緊急物資の充実を図るとともに、市内浄水所に設置している応急給水タンクの更新を行います。

震災時における防火対策としては、**ひばりヶ丘駅北口及び南口**の駅前広場の整備に合わせ、**耐震性防火貯水槽を整備**します。さらに、地域の安全の確保に向けては、高齢者等の特殊詐欺被害防止対策として、警察署と連携し、防止効果のある**自動通話録音機の配布**を行うとともに、平成28年度に引き続き、**小学校の通学路への防犯カメラの設置**を進めてまいります。

次に、**建物の耐震化**については、公営住宅長寿命化計画を改定し、老朽化した**市営住宅**の建替えに向けた取組に着手するとともに、住宅に困窮する高齢者の方などに入居支援等を行う、**住宅セーフティネット**を段階的に構築します。

なお、住宅関連事務を所管する組織として、新たに**都市整備部住宅課**を設け、都市計画課で所管する住宅関連事務を移管するとともに、空き家対策についても、**みどり環境部環境保全課から移管**し、市内の実態を把握するため、全棟調査を実施します。

まちづくりの分野については、「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」として、**北口3・4・21号線の整備工事**を進めるとともに、平成29年度から2か年をかけて、駅北口のエレベーター・エスカレーター整備による、バリアフリー化事業を実施します。また、北口に第1自転車駐車場に代わる新たな自転車駐車場を整備するための用地取得を行います。

田無駅南口については、3・4・24号線、田無駅南口駅前広場の事業認可取

得に向けて、**土地鑑定や物件等調査を実施**してまいります。

No. 10

良好な景観づくり事業としては、**西武新宿線の立体交差事業の推進**に向けて、**東伏見駅周辺のまちづくり構想の策定**に取り組んでまいります。

建築行政については、東京都からの事務移管を受けて**平成 29 年 4 月から業務を開始**します。

雨水溢水対策としては、新町五丁目など 3 か所の雨水対策工事を実施するとともに、翌年度以降の対策に向けて市内 4 か所の基本設計及び実施設計を行ってまいります。

次に、**みどりの保全・環境の分野**では、下保谷四丁目特別緑地保全地区について用地取得を完了するとともに、平成 28 年度に実施した**公園実態調査の結果を踏まえ、公園配置計画の策定**に取り組んでまいります。

一方、市立公園に植生する樹木の中には**老木**もあり、今後、計画的な更新が必要となります。平成 29 年度は、**おおぞら公園に植生する桜の老木**について、樹木医による調査結果を踏まえ、伐採も想定した安全管理を実施してまいります。

ごみの減量や資源循環型社会の形成に向けては、中間処理施設である柳泉園クリーンポートへのごみ搬入の減量につながる、剪定枝や生ごみの資源化事業の充実を図るとともに、環境学習や出前講座を活用し、食品ロスの削減に向けた周知活動に取り組んでまいります。

《 参 考 》 関連質問への答弁から・・・

非常用飲料水の配備

小・中学校へ避難者 1 人あたり 500ml ペットボトル 1 本分の飲料水備蓄を行う。

住宅セーフティー・ネットの段階的な構築

平成 28 年度から高齢者の方などを対象に死と協定を結んだ「家賃保証会社」に依頼して民間賃貸受託を探す制度を開始しているが、入庫困難な場合は、保証委託契約を斡旋している。

NO. 11

市営住宅の建て替えについて

公営住宅法に基づく市営住宅は、法の規定に基づき管理運営を行っている。賃貸住宅の供給の促進に関する法律が施行され、いわゆるセーフティー・ネットの取り組みも進んでいる。

ひばりヶ丘駅北口

都市計画道路 3・4・11 号線は現在新座市界から約 130m の道路整備工事を進めている。エスカ・エレベ等も西武の設計が間もなく終了。

ひばりヶ丘駅南口バリアフリー整備

28, 29 年の 2 カ年事業として 30 年 2 月末完成予定、交通導線が変化する。パーキングメーター (31 基) は、撤去する。

田無駅南口駅前広場の整備：

昨年 7 月より関係権利者の皆様へ事業協力のお願いと、個別説明を進めている。4 店の商業店舗について補償費を算定する基礎となる物件調査等を実施している。

西武新宿線立体交差事業の推進について：

1 キロメートルあたり数百億円かかると考えられ、事業費の 13, 5% を市が負担することとなる。市の負担は 1 キロメートルあたり数十億円規模となる。池袋線については、関係自治体と引き続き連携をとる。

西武線立体高架化

田無から花小金井間は「社会資本総合計画」に位置づけられてないが、都に要望して行く。三鷹～立川間は 19 年かかった。

剪定枝・生ごみの資源化事業

剪定枝は、350、500t、と年々拡大しており、本年は600tと充実。
生ごみは、回収世帯数を拡大しているがさらなる資源化を促進する。

No. 12

《あなたと変える いっしょに変える》

地域資源の活用、産業振興、地域コミュニティ等について。

国史跡である下野谷遺跡については、平成28年度に引き続き、保存・活用計画の策定を進めるとともに、国史跡指定地の追加指定に努め、遺跡の保護に向けて取り組んでまいります。また、平成28年度に製作したインターネット上のVRコンテンツ等を活用した啓発活動や、学校教育等での活用の充実に取り組む。また下野谷遺跡の周辺地域の商店等が開発した、下野谷遺跡をモチーフとした商品を市広報等でPRするなど地域と協働し、本市の歴史や魅力を再認識する。

マスコットキャラクター「いこいな」については、引き続き、着ぐるみを活用したイベント等でのPRやグッズの開発・販売を通じ、地域振興に活かすとともに、平成28年12月に大手コンビニエンスストアチェーン（7・11）と締結した「地域活性化包括連携協定」に基づき、市内店舗でのグッズ販売について協議してまいります。

セブン-イレブン・ジャパンとは、昨年12月に地産地消の推進、高齢者、子供の見守り、障害者支援、等々「地域活性化包括連携協定」を締結しております。

現在は、いこいなグッズ販売を検討しています。

市内の貴重な地域資源である3つの大学とは、これまで、それぞれの特徴を活かした連携事業を実施してまいりました。

武蔵野大学とは、インターンシップ受入等の人的交流や、「ゲートキーパー研修」など、本市の研修と大学の講義を連携する取組等を行ってまいります。

早稲田大学とは、少年野球教室を引き続き実施し、それ以外にもしゃきしゃき体操による運動プログラムの提供等を行い、今後は地域総合型スポーツクラ

ブとの連携も予定しております。(ココスポ東伏見)

一方、**東京大学**については、東大生態調和農学機構において、平成 28 年よりキャンパス整備計画に基づく施設整備に着手しております。今後の地域連携推進事業のあり方については、キャンパス整備の動向を踏まえつつ、意見交換を続けます。

No. 13

次に、**産業振興**についてです。引き続き、産業ニュース「**匠ナビ**」、**一店逸品事業**、**めぐみちゃんメニュー事業**等により、本市の産業の魅力向上を進めることに加え、産業競争力強化法に基づく本市の創業支援ネットワークを活用した伴走型のサポート体制を展開していくとともに、**チャレンジショップ事業**や平成 28 年度から実施している**特定創業融資あっせん制度**等、本市独自の支援策を周知することで、市内事業者の増加につなげていきたいと考えてます。

女性の創業・就労支援については、女性の働き方サポート推進事業を拡充しつつ、商品販売・デモンストレーションを希望する創業者への機会を提供するイベントの開催や、お子様連れでも参加しやすい環境づくりに向けた保育サービスの充実など、参加者のニーズに寄り添った事業展開を図ります。

また、産業振興マスタープラン中期計画に位置づけ、市内で創業される方から多くの要望をいただいている**SOHO 施設**について、民設民営型での整備を図るため、新たに**(仮称)西東京市創業サポート施設開設支援補助制度**を創設します。

「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」に基づいた「ハンサム Mama プロジェクト」という名称で子育て世代の女性を中心に新たな仕事の創出を支援していきます。

一方、市内産業の担い手である**商店会**においては、近年、解散する状況も見られることから、**産業振興マスタープラン後期計画の策定**に向けて、方向性を整理したいと考えております。

農業振興では、平成 28 年に閣議決定された**都市農業振興基本計画に基づく制度改正**に対応し、農地保全の取組を引き続き進めるとともに、農業の担い手に

対し、**認定農業者経営改善支援補助金制度**等による支援策を継続してまいります。

また、**マルシェやイベントを実施するめぐみちゃんメニュー事業**や、直売所情報の発信などによる地産地消の取組を推進し、都市と農業が共生するまちづくり事業の新たな展開を図ってまいります。

No. 14

地域コミュニティについては、引き続き**南部地域協力ネットワーク**の取組を支援するとともに、2つ目の地域となる**西部地域協力ネットワーク**の設立に向けて取り組んでまいります。

また、**自治会・町内会等活性化補助金**については、平成26年度の制度創設から4年目を迎えることから、自治会・町内会等のニーズ調査を実施し、制度の検証を行いたいと考えております。

《 参 考 》 関連質問への答弁から・・・

下野谷遺跡の歴史や魅力を再認識する取り組み

3D CG を用いた縄文時代の下野谷遺跡解説や再現された当時の状態が360° 見れる。出土した土器や石器についても再現できる。
また下野谷をモチーフとした商品開発を近隣商店街と開発中。

商店会活性化支援について：

市内の商店会は、市長就任以来25組織が6組織現象し、現在19組織。

商店会活性化に向けた支援

本誌の商店会の実態を詳細に把握し、解散の抑止、補助金の効果的な活用、地域連携の促進に向けた支援策を検討している。

創業サポート

「SOHO」、「シェア・オフィス」等については、草魚という支援ネットワークが実施する支援に確実につなげる人的体制の構築が目的となる。

商工まつり

一店逸品事業が本誌のブランド事業であり、積極的にPRしていく。

No. 15

都市と農業が共生するまちづくり

植木については、都内で作付け面積が、5位になるなど、有数の生産エリアである。樹木の名前や植木の特徴を紹介し「植木プレート」を市内75箇所に設置、「風景の窓」と名付けた案内板を多摩湖自転車道沿いに2箇所設置。「緑のアカデミー」は平成24年から、「ファームカーの活用も・・・

地域協力ネットワーク

西武地域協力ネットワークは、12月に会議をスタートし、2月までに3回開催している。地域の様々団体と交流を図っている。

《次世代への責任をしっかりと果たそう》

最後に、子育て支援や教育環境の充実、将来見通しを踏まえた行財政運営についてです。

子育て支援の分野では、平成 28 年度に引き続き、認可保育所や小規模保育事業所などの開設に向けた準備経費を予算化し、待機児童の解消に向けて努力してまいります。

あわせて、私立幼稚園の預かり保育の充実に向けた補助を実施するとともに、認可外保育施設保護者助成について、東京都の「待機児童解消に向けた緊急対策」を有効活用し、3年間の時限措置として、現行の補助月額に 8,000 円を上乗せし、月額 16,000 円を支給します。

妊娠から子育てまで切れ目のない支援としては、母子保健コーディネーターを中心とした産前・産後における相談、ケアプランの作成のほか、妊娠後期から乳児健診期までにおける産前・産後ケア事業等の展開を図ります。

子育て支援ショートステイ事業や、病児・病後児保育についても充実を図ります。

子どもへの虐待やいじめの防止に向けて、引き続き、要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待の早期発見、早期対応とともに、切れ目のない支援に取り組んでまいります。また、子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対する支援に向けて、スクールソーシャルワーカーの活用の充実を図ってまいります。

特別支援教育の充実については、平成 30 年度の本格実施に向けて、全小学校に特別支援教室を試行開設します。また、同じく平成 30 年度に明保中学校に通

級指導学級を開設するための施設設備工事を実施するとともに、小・中学校の特別支援学級への介助員の配置を拡充いたします。さらには、私立幼稚園の特別支援教育を支援するための補助制度を新たに創設します。

小・中学校の施設整備については、(仮称)第10中学校の建設工事や中原小学校の建替に向けた実施設計に取り組んでまいります。また、上向台小学校の大規模改造事業に着手するとともに、田無小学校における校舎増築工事等を進めてまいります。特別教室への空調設備の設置についても、平成29年度は中学校での整備工事と、小学校での実施設計を進めてまいります。

No. 17

若者のまちづくりへの参加を進める取組については、第2次総合計画後期基本計画の策定にあわせて(仮称)若者サミットを開催するとともに、中学生を対象に、前向きに自己の将来を設計し、夢の実現に向けて挑戦する意識を醸成するため、夢・未来講演会を開催します。

一方で、様々な事業を推進するためには、行財政改革の取組をより一層加速させることで、行財政運営の自立性・持続可能性を確保することが大変重要となります。

特別会計の健全化では、国民健康保険特別会計において、保健事業実施計画に基づき、ジェネリック医薬品差額通知の発行や重症化予防など、引き続き医療費の適正化に取り組むほか、東京都と連携し、平成30年度からの広域化に向けた準備を進めてまいります。

市民窓口サービスについては、マイナンバーの独自利用事務の範囲を拡充やコンビニエンスストアでの証明書発行サービスの利用状況や、基幹窓口業務の委託化についても検討を進めます。

ふるさと納税制度については、これまで返礼品の贈呈や納付方法の工夫などに取り組んできたところですが、今後は指定寄附金として扱うことで、より寄附者の意向に沿った制度としてまいりたいと考えてます。

最後に、職員の人材育成については、民間団体との人事交流に取り組むとともに、平成28年度に導入した一般職の任期付職員の採用について引き続き検討してまいります。あわせて、職員の自己啓発を支援する取組として、資格取得

助成制度を創設します。

No. 18

《 参 考 》 関連質問への答弁から・・・

妊娠から子育てまで切れ目のない支援について

母子保健コーディネーターについては、助産師の資格を持つ嘱託員を配置
子育て支援ショートステイはヨゼフホームで2名預かれる。

病児保育室「えくぼ」では、6名から8名に拡大

若者サミット：

18～35歳を対象に「いいね！」と評価できるまちづくりを目指す。

子供の居場所充実

「放課後子供教室」を全18校で実施。「英語に親しむ」「ダンスやドッジ
ボール」「算数や習字」など・・・

夢・未来講演会

市内各中学校生徒会役員等の代表生徒が実行委員会となり、企画から運営
を行う。11月の土曜日に実施予定。

《終わりに》

以上が、丸山市長の2期目の市政運営に関する所信、並びにそれを実現して
いくための基本施策です。

以上施政方針と参考資料より抜粋

No. 19

《 参 考 資 料 》

平成29年度予算書・予算資料より・・・

《 主な会計の額 》

(民生費から)

国民健康保険特別会計繰出金	3,109,882-千円
介護保険特別会計繰出金	2,480,590-千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	2,061,509-千円

生活保護費（扶助費）	7,307,446-千円
予防接種事業費	481,911-千円

健康審査事業費	309,065-千円
がん検診事業費	189,819-千円

(衛生費から)

狂犬病予防事業費	2,309-千円
----------	----------

塵芥処理費（清掃費）	2,624,191-千円
------------	--------------

《 資料から 》

「主な補助金一覧」

総務費	市民まつり補助金	9,000-	単位千円
	自治会・町内会等活性化補助金	4,512-	
	防犯協会補助金	1,276-	
民生費	シルバー人材センター運営補助金	47,005-	
	老人クラブ運営補助金(43団体分)	16,848-	
	老人クラブ連合会運営費補助金(西高連)	1,651-	
			No. 20
	幼稚園型一時預かり事業補助金	24,888-	
	認定こども園等給付金(花小こども園他)	35,675-	
衛生費	献血推進協議会補助金	808-	
労働費	勤労者福祉 S.S 運営補助金	12,556-	
	中小企業退職金共済掛金補助金	4,229-	
農林費	農業団体補助金(6団体)	1,206-	
商工費	商工会補助金	221,313-	
	商店街活性化推進事業費(16件)	49,597-	
	チャレンジ・ショップ事業補助金	2,400-	
	一店逸品事業補助金	5,455-	
	創業サポート施設開設支援補助金	6,000-	
土木費	運行補助金(はなバス)	138,697-	
	街路灯電気料金補助金	4,085-	
消防費	消防団運営費	8,678-	
教育費	私立幼稚園補助金	5,190-	
	体育協会運営費補助金	1,919-	

総合型スポーツクラブ補助金（ココスポ） 2,300-

資料 No, 4 「予算の概要より・・・」

市民1人・1世帯あたりの金額

1人あたり : 351,514- 円

1世帯あたり : 741,657- 円

No. 21

資料 No, 5～ 新規事業一覧より

仮庁舎等整備事業費 28,869- 千円

都議会議員選挙 58,869-

(仮称)田無第三学童クラブ整備事業費 13,263-

空き家対策事業費 15,108-

資料 No, 6～ 基金残高

財政調整基金、退職金手当基金、地域福祉基金は3ヶ年度で全額取り崩し予定

平成29年度末 財政調整基金 残高 1,243,000- 千円

基金総額 3,165,000- 千円

資料 No, 43～ 生活保護者人数等

平成28年12月末現在 4,087人 3,028世帯

資料 No, 58～ 地域包括支援センター相談件数 平成27年度 29,964件

資料 No, 61～ 特別養護老人ホーム待機者数推移 平成27年度 4,411人

平成28年度 4,743人

平成29年 1月末の待機者数 実人数 1,457人

認知症高齢者グループホーム 待機者数推移 平成27年度 82人

平成28年度 86人

介護老人保健施設	待機者数推移	平成 27 年度	154 人
	(平成 29 年 1 月末)	平成 28 年度	80 人

資料 No, 80～	法定 5 がんの受診率	(平成 26 年度)	
胃がん	4,7% 8 位	肺がん	6,2% 5 位
大腸がん	31,9% 11 位	子宮頸がん	20,0% 5 位
乳がん	21,5% 4 位		

No. 21

資料 No, 82～	喉頭がん・前立腺がん検診の状況			
平成 27 年度	喉頭がん	受信者数	1,261 人	要精密検査 9 人
	前立腺がん	受信者数	2,884 人	要精密検査 237 人

資料 No, 85～	がん	死因別死亡数	平成 27 年度	
		受診率	主要死因別死亡数	
胃がん	5,1%		78 人	死亡総数 1,656 人中
肺がん	6,6%		111 人	
大腸がん	34,0%		61 人	
子宮頸がん	26,0%		24 人	
乳がん	21,0%		11 人	

資料 No, 90～ 病児・病後児保育の利用状況 2,351 人 (平成 28 年度)

資料 No, 95～ 保育所待機児童数 154 人 (平成 28 年度)

資料 No, 114～ 合築複合化基本プラン検討部会 関係資料
 市民会館 : 現市民会館は未利用スペースの存在など、有効に活用されて
 いない。耐震化による継続仕様は可能だが、コスト面のメリ
 リットはない。このような意味からも建て替えが妥当である。

中央図書館 : 施設が狭小であることが原因で本来の機能を果たせてない。
施設は耐震改修で使用可能だが、サービス向上の制約が懸念される。

田無公民館 : 活動環境面で不十分な状況であり、耐用年数も迫っているため、改修はしづらい状況であり、活動環境の制約を解消することは難しい。

資料 No, 124～ 平成 29 年度「空き家対策事業内容」

- 全棟調査関係
- 1) 全棟調査 (外観目視) 市内戸建役 33,000 棟対象
 - 2) 詳細調査 (空き家、約 1,500 棟を対象)

No, 23

3) 空き家所有者の特定

4) 所有者へのアンケート調査

- 庁内での検討
- 1) 庁内検討組織による調査結果の情報共有
 - 2) 庁内連携の組織づくりの検討

資料 No, 115～ 空き家の相談件数 相談件数 102 件

内容 : 樹木繁茂・雑草繁茂・建物の老朽 (重複あり)・・・解決 25 件

資料 No, 127～ 不燃ごみ処理実績 平成 27 年度

焼却 : 2,672t 資源化 : 600t その他 : 215t /3,487t (収集持込量)

資料 No, 128～ 有害ごみ収集量

乾電池 : 45,067t 蛍光管 : 8,945t 合計 54,012t

資料 No, 138～ アスタ市営駐車場 立体駐車場を設置する理由

都の附置義務基準に基づくと、商業地域で 200 m²ごとに 1 台と規定しているので、店舗面積 56,749 m²であるから、200 m²で除した 284 台が附置義務台数となる。平置きだけでは 204 台で満たないので、立体が必要となる。

資料 No, 161～ 今後の小中学校の大規模改造 想定スケジュール

平成 29 年度 中原小学校：実施計画 仮称第 10 中学校：建設工事
上向台小学校：校舎 1 期工事 田無小学校：校舎増築工事
田無小学校：校舎基本設計
平成 30 年度 中原小学校 10 中 上向台小 田無小 3 中 4 中
平成 31 年度 中原小 上向台小 田無小 本町小 4 中・・・

No. 24

予算の概要より・・・

性質別経費の状況

義務的経費 :33,042,010-

扶助費 :16,697,893- (構成比/23,8%)

普通建設事業費 : 5,115,078-

その他の経費 :32,071,912-

主な基金の現在高 基金残高合計:7,496,509- 千円

財政調整基金 :4,013,972-

特定目的基金 :3,482,537-

職員退職手当基金 : 142,403-

地域福祉基金 : 414,716-

まちづくり整備基金:1,836,140-

みどり基金 : 494,032-

振興基金 : 24,467-

罹災救助基金 : 9,244-

庁舎整備基金 : 267,059-

奨学金基金 : 100,164-

文化振興基金 : 104,139-

スポーツ振興基金 : 90,173-

主な新規事業一覧

- 総務費関係：第2次総合計画後期基本計画の策定
 - テレビ会議システムの導入
 - 庁舎の暫定統合
- 民生費関係：フレイル予防事業（平成28年より引き続き・・・）
 - 地域医療福祉拠点モデルの検討
- 子育て関係：親子で学べる場作りの実施
 - 保育園給食調理作業等の委託化
- 衛生費関係：骨髄移植ドナー支援事業
 - 緑の散策マップを活用した事業

No. 25

- 衛生費関係：水銀含有製品の回収事業の実施
 - ごみ収集業務最適化に向けた取り組み
 - 在宅医療廃棄物の適正処理の推進
- 商工費関係：創業サポート施設開設支援の推進
- 土木費関係：ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進
 - 市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討
 - 空き家対策の拡充
 - 都市計画道路3・4・11号線の整備
 - 自転車駐車場のあり方の検討
- 消防費関係：防火貯水槽の整備
 - 災害時被災者生活再建支援事
- 教育費関：中学校通級の開設
 - 小学校校舎等大規模改造事業
 - 仮称第10中学校整備事業（平成28年より・・・）
 - 小・中学校特別教室空調設備整備事業（平成28年より・・・）
 - 学力向上対策事業
 - 中学生向け夢・未来後援会の開催
 - 縄文モニュメント作成

平成26年度決算版 財政白書等より・・・

用語説明（27年決算資料 財政白書より）

CF：調定：地方公共団体が歳入を徴収しようとする場合、長が収入金額を決定する行為。すなわち、徴収に関する地方公共団体の内部的意思決定を言う。

CF：不納欠損額：歳入決算において、時効の完成等により既に調定している歳入で徴収ができないと認定されたものをいう。

CF：収入未済額：調定により収入金額が決定したもののうち、何らかの事情により当該会計年度内に収納されず、翌年度に繰り越すものをいう。

CF：類似団体：人口規模・産業構造が同じような状況にある市町村で総務省により類型化されている。本市は「IV-1」（人口15万以上の一般市）で産業構造は、Ⅱ次・Ⅲ次産業が95%未満かつⅡ次産業が55%以上という類型に属している。

CF: **形式収支** : 単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いたもの
(翌年度へ繰り越すべき財源も含まれる)

CF: **実質収支** : 形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を引いたもの

CF: **単年度収支** : 実質収支からさらに繰越し金の一部として歳入された前年度の実質収支をひいたもの

CF: **実質単年度収支** : 単年度収支からローンなど繰り上げ返済金(繰上償還額)、貯金(基金積立金)や貯金の引落し(基金取崩額)など、後年度
の財政運営に影響のある要素を除いた純粋収支を言う。

No. 27

CF: **単年度収支**は、その年の実質収支の黒字額が前年度の実質収支の黒字額を下回ると赤字となり、単年度収支が赤字であっても実質単年度収支が黒字になることもある

CF: もし徴収率が 100%だったら・・・0, 1P ごとに 3, 200 万変わる！

CF: **臨時財政対策債** :

地方交付税は国が地方の財源不足を全額補償する制度である。しかし、国だ

けで対応しきれないため、時限的に地方にも負担してもらう「折半ルール」を

適用。その地方負担分が「臨時財政対策債」である。

このような意味合いからも、「臨財債」は「普通交付税」の代替である。

CF: 合併算定替が段階的に減縮

「合併算定替」は、一定期間合併しなかった場合に交付される額よりも少

な

くないよう補償する特別措置である。

合併ご15年目となる平成27年度は、増価額の10%に減縮された。

本年の合併算定替による普通交付税の増価額は、5億1,700万円であった。

CF: **基準財政需要額**：地方公共団体は気候などの自然現象や人口、年齢構成比など状況は多様である。そのような各団体の諸事情を考慮しつつ、「全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額のこと。平成27年度は9億9,000万円：小学校費

市債：普通債借入額が増加。借入額に占める臨時財政対策債の割合は減少。

市債とは地方債のうち市が発行するものでいわゆる借金である。

建設地方債(普通債)と地方債(国策により生じた財源不足を補填する)

がある。Ex)：学校:40億 下野谷:11億

No. 28

平成26年度決算(平成27年9月承認)資料 財政白書より・・・

・市の財政を一般家庭に例えると、年収は、685万円、年間資質は約671万円で黒字となった。

収入では、市税(45,4%)が自分の給与であり、自主財源(5,8%) (市税、基金繰入金を除いたもの) 依存財源(38,7%) その他の収入(市債や基金繰入れ金)に分けられる。

支出では、人件費(15,4%)が食費、医療費、教育費(27,3%)が扶助費、住宅ローンなどの返済額(10,3%)が公債費、その他の生活費(26,7%)が物件費、補助費等、子供への仕送額(11,5%)が繰出金、貯金額(2,4%)が積立金となる。また、住宅リホームや車の購入費(6,6%)が投資的経費となり自由に使える費用であるが、割合はかなり少ない。

形式収支 : 単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いた額。
実質収支額 : 実質収支から繰越すべき財源を引いた額。
実質収支がその年度の黒字、赤字を見るときの大切な指標
単年度収支 : 繰越し金として歳入された前年度の実質収支が含まれたもの
実質単年度収支 : 単年度収支から繰上返済、基金積立額などを除いたもの

・もしも、徴収率が 100%だったら？

平成 26 年市税徴収率は 96,9%、100%の場合の差額は、994,000 千円
0,1%UP で 32,100 千円にもなる。

・臨時財政対策債とは・・・？

国が地方の財源不足を全額補償するのが、地方交付税制度である。
しかし、昨今対応しきれなくなり、次元的に地方にも負担してもらう
折半ルールが適応されるがこの地方負担分が「臨時財政対策債」である。

No. 29

・基準財政需要額とは・・・？

全国の地方自治体は、位置や面積、気候などそれぞれ特色があり、状況は
多
種多様である。この諸条件を考慮しつつ、「全国的に見た合理的で妥当な水
準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額が基準財政需
要額である。

・市債の使用内容は・・・？

民間保育園の施設整備、保育園の改修、小学校校舎の改修、塵芥収集車
の
購入、緑地の保全、道路整備、雨水対策、防災対策などに使われる。

・性質別経費とは・・・？

義務的経費：どうしても使わなければならない、市制執行において必要な額

人件費・扶助費・公債費

投資的経費：市が比較的自由に使える額、割合が多いと財政に余力あり。

・市が借金をする理由・・・？

市の借金の目的には、事業財源確保以外に道路や公共施設などの将来の世代も利用するものもあり、「世代間の負担の公平化」を図る目的もある。

また、市債と言う借金をすれば、必ず公債費という形での借金返済が行われ

るが、公債費は、その年の税金を財源としているので、事業後に住民となつ

た人でも市税を収めることにより、間接的に負担する事となる。

・下水道事業の経営に向けて・・・

公営企業会計の適用の推進が図られる中、特に下水道会計については、公営

企業会計を適用する必要性が高い事業であり、人口3万に以上の団体には、平成31年までに移行するよう要請されている。市は31年4月から公営企業会計に移行するため準備中である。

No. 30

・財政の硬直化・・・？

経常収支比率を家計に置き換えて、大まかな言い方をすれば、「毎年確実に入ってきて自由に使えるお金（自分。家族の給与・実家からの仕送）に対す

る、食費・医療費・教育費・ローン返済など絶対に支払わなければならない

ものの他、光熱費や子供への仕送などの支払いが占める割合となる。
西東京市では、100万円のお金があった場合、961,000-が絶対支払らわなければならないお金であり、自由に使えるのは、49,000-しかない
これが財政の硬直化である。

・債務償還能力を測る考え方・・・

一般家庭では、ローン返済期間が重要な問題となるが、市では何年で返済
可
能か？財政状況を把握する指標の一つが、債務償還可能年数である。
平成26年度決算では、13,0年だが、30年には、9年以内にするを目標
にしている。

・貯金はいくら・・・？

貯金に当たる基金の額が多いに越したことはないが・・・
一定額の基金が確保されていれば、貯蓄に回さず、行政サービスの充実を行
行
い、市民に還元するという考え方もある。
財政調整基金は使い道が自由であるが、特定目的基金と定額運用基金は使
い道が定められている。
このような意味からも、基金残高の多い、少ないで財政状況の状態を意味
す
するものだけではない。

あ行

依存財源：市が自ら調達する財源以外の国やとの基準に依存し調達する財源。
地方譲与税・地方交付金・国庫支出金・都支出金・市債など。

対義語：自主財源

一般財源：財源の使い道が法令等で定められておらず、どのような経費でも使用

できるお金。市税・地方譲与税・地方交付税など

一般財源比率：歳入に占める一般財源の割合。地方交付団体が行政需要に円滑に

対応する財政運営を行うためには、一般財源比率ができるだけ高いことが望ましいとされている。

か行

合併特例債：建設地方債の一種、合併した市町村が行う、市町村建設計画(西東京市では「新市建設計画」がこれに・・・)に基づく事業を対象とした借り入れができ、事業費の95%については、地方債が発行できその元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される。

元利償還金：公債費のうち市債の元金・利子の償還に充てられたもの。

類義語：公債費

起債制限比率：一般財源のうち、歳入の中で、市債の償還に充てる金額が占める割合を表す。この値が一定割合を超えると段階的に市債発行が制限された。18年度以降は実質収支比率が持ちいられている。

類義語：公債費率・実質公債費率

用語説明

基準財政収入額：普通交付税算定の基準をなすもので、標準的な財政収入を表し

ており、市税や地方消費税交付金等の収入見込み額 75%相当額、地方譲与税の収入見込み額の 100%相当額を合算したもの。基準財政需要額については、自治体独自サービスは算定されていないが、基準財政収入額については、収入見込み額(市税・地方消費税交付金等)の 25%相当額を留保財源として確保していることで自治体の独自性は担保される。

基準財政需要額：標準的な財政支出(財政需要の水準)を表す。想定されている行

自

政経費は、義務的経費や普遍性強い経費であり、自治体の独

サービスについては算定されていない。地方公共団体における最低限必要な行政サービス水準(ナショナル・ルミニマム)を金額で表したものである。

基礎的財政支出：歳入・歳出決算額から、市債借り入れと元利償還金の影響を取

り除いた収支である。

市債は、将来の受益者への応分負担。

公債費は、過去の投資に対する現在の受益者負担を意味する。

このことより、現在の行政サービスの受益と負担を表し、

「プライマリー・バランス」と呼ばれることもある。

義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられていて、任意に削除すること

のできない極めて硬直性の強い経費。人件費・扶助費・公債費

繰入金：基金の取り崩しや他会計から繰出(支出)したお金。

繰越金 : 前年度からの持ち起こされたお金。

繰出金 : 特別会計などの赤字を埋めるために支出されるお金。

No. 33

用語説明

形式収支 : 歳入額から歳出額をそのまま引いたもの。

類義語 : 実質収支・実質単年度収支・単年度収支

経常収支比率 : 経常一般財源に占める経常経費充当一般財源等の割合を表す。
市税・普通交付税など毎年経常的に収入され市が自由に使える財源(経常一般財源)に対する人件費・扶助費・公債費などの容易に縮減できない義務的、継続的に支出する必要のある経費に充当された一般財源の比率の事。

減収補填債 : 普通交付税の不足額を市が肩代わりする意味合いが強く、元利償還金の75%が普通交付税の基準財政需要額に算入される財源補償がされる。

減税補填債 : 地方税が減税された減収分を地方債の発行により補填する。
元利償還金の100%普通交付税の基準財政需要額に算入され財源補償される。

建設地方債 : 市の普通会計が唯一発行できる地方債で、道路や施設等の整備、いわゆるハコモノ整備の財源。

公営企業会計・公営事業会計

: 普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したもの。

公債費 : 歳出を目的別に分けた場合、性質別では、市債の元利償還金・一時借入金利子が該当する。

対義語 : 市債・一時借入金 類義語 : 元利償還金

公債費比率 : 公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つ。
市債の償還に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合。

類義語 : 起債制限比率・実質公債費率

No. 34

用語説明

公債費負担比率 : 公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示す指標。
公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合。

国(都)庫支出金 : 国(都)から市に交付されるお金、使途が限定されている
国(都)もその責任を負うもの 国(都)負担金
国(都)の事務を代行する 国(都)依託金
国(都)奨励や財政援助の補給金 国(都)補助金がある。

さ行

財政調整基金 : 年度間の財源を調整し安定的な財政運営を図ることを目的とする基金であり、他の基金と異なり、一般財源であることが特徴である。 対義語 : 特定目的基金

財政調整基金現在高比率 :
標準財政規模に占める財政調整基金現在高の割合を表すもの。
$$\text{財政調整基金現在高} \div \text{標準財政規模} \times 100$$

財政力指数 : 市の財政力判断する理論上の指標。
標準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 の3カ年の平均

債務負担行為 : 複数年度の契約を行う際に、翌年度以降の債務を負担する限度額と期間を定める行為。

市債 : 市が発行する地方債のことで金融機関から借り入れたお金。
類義語 : 一時借入金 対義語 : 公債費

市債現在高倍率：標準財政規模に占める市債現在高の割合を表す指標

自主財源：市が自ら調達できる財源。市税・分担金・負担金・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入が該当

No. 35

用語説明

実質経常収支比率：経常収支比率における経常経費充当一般財源に実質的に経常的な経費である国保会計と下水道会計に対する財源補填的な繰出金を加えたもの。

実質収支：形式収支から繰越明許費などに係る翌年度繰越財源を差し引いたもの

実質収支比率：標準財政規模に対する実質収支の規模。
3～5%が適切。

実質単年度収支：単年度収支から黒字要素や赤字要素を引いたもの。

た行

単年度収支：実質収支から前年度の実質収支額を引いたもの。

地方交付税：自治体間の財源の不均衡の調整と最低限のサービス水準を確保するための財源補償を行うための制度。

地方譲与税：そのまま地方に譲与される税。
地方道路譲与税・自動車重量譲与税

投資的経費：社会資本の整備に要する経費で災害復旧・失業対策・普通建設事業費の3種類がある。

は行

標準財政規模 : 一般財源を基礎に標準的な財政規模を示すもの。

No. 36

用語説明

分担金 : 首長が条例に基づき賦課・徴収する受益者負担の1種。

分担金は西東京では、実績なし。

負担金 : 一定の事業について、利益のあるものが、受益の程度に応じて支払うお金。学童の育成費や隣接市の応益分担金等。

臨時財政対策債 : 地方交付税の交付にあたりその財源不足について折半することを趣旨とした地方債。100%財源補償される。(平成28年までの次元措置)

以上